東肢連

第74号

平成30年3月30日発行

一般社団法人 東京都肢体不自由児者父母の会連合会
会長　河井　文
〒171-0021 東京都豊島区西池袋4-3-12
☎03-5956-3335 FAX03-5956-3336
事務局　E-mail : toushiren@zenshiren.or.jp

目次

平成30年東肢連新年懇親会報告…… 1
平成30年東肢連新年懇親会主催者あいさつ…… 2
平成30年東肢連新年懇親会ご来賓あいさつ…… 3
平成29年度東肢連研修大会報告…… 6
平成29年度東肢連研修大会講演要旨…… 6
平成29年度東肢連研修大会質疑応答…… 11
平成29年度東肢連研修大会参加者感想…… 13
平成29年度地域指導者育成セミナー報告…… 15
平成29年度ブロック情報交換会報告…… 17
お詫び・事務局通信…… 20

平成30年 東肢連新年懇親会報告

1月20日（土）上野精養軒に於いて東肢連新年懇親会が開催されました。

当日は冬の寒さにも拘わらず約130名の多くの方々の参加をいただきました。

12時より葛飾区の田原会長、新宿区の池邉会長の司会進行で始まり河井東肢連会長より主催者を代表して挨拶があり、続いて来賓の方々よりご挨拶をいただきました。多くの来賓の方々にご出席をいただきましたが時間の関係でご紹介のみとさせていただきました。その後、全国肢体不自由児者父母の会連合会常務理事の上野密氏によるご発声で乾杯となり参加された方々は和やかに歓談されていました。

今年も上野東肢連事務局長の進行で抽選会が行われ皆様それぞれに自分の番号を気にされていました。上野精養軒からはペアのお食事券、全肢連からは様々なノベルティグッズなど豪華な景品もあり大きな歓声が上がっていました。

後半は江東区の松井会長、板橋区の藤井会長の司会進行で恒例のカラオケ大会が始まりました。今年も楽しい歌あり踊りあり…で東肢連ならではのカラオケ大会となりました。

最後に三井東肢連副会長より皆様にお礼の言葉と閉会の挨拶で終了となりました。

（広報部　小栗　敦子）

主催者あいさつ

東京都肢体不自由児者父母の会連合会
会長　**河井　文**

皆様、新年あけましておめでとうございます。

本日は、お寒い中、大変お忙しい中、東京都福祉保健局や教育庁はじめ、関係団体、企業の皆様、また、加盟各地区の会員の皆様大勢ご出席いただきましたことに御礼申し上げると共に、日頃より多大なるご支援・ご協力を賜りますことに改めて深く感謝申し上げます。

また、昨年小池東京都知事に直接私共の要望をお伝えする機会をいただきましたことに併せて感謝申し上げます。

寒波の影響で日本海側では大雪となっています。幸い東京では被害が出ておりませんが、昨年の集中豪雨では23区東部に避難勧告もでておりました。想定外の自然災害も多くなっております。ここ数年私たちは災害対策について、療育ハンドブックや研修大会、セミナーなど色々な機会で学んでまいりました。防災、減災の取り組みを各自が行い、備えてまいりましょう。

さて、2020東京オリンピック・パラリンピックが2年半後になりました。障害者スポーツの取り組みや、施設、交通機関のバリアフリー化の工事が進むなど気運が高まってまいりました。更に、その1年前の2019年10月には、『いきいき茨城ゆめ大会2019』として、第19回全国障害者スポーツ大会が開催されますが、その大会で、「ハンドアーチェリー」がオープン競技として実施されます。現在、上野賢事務局長が、開催されるつくば市に通って円滑に実施できるよう準備を進めています。皆様ふるってご参加、又、観戦してください。

ただ、明るい話ばかりではなく、福祉の現場では深刻な人材不足になっております。グループホームをつくっても支援員の確保ができない、特に夜間の支援員の確保が非常に困難ときいています。福祉サービスの支給決定をうけても、実際に提供できる事業所や支援員、ヘルパー、看護師等がいないことが多くあります。地域で暮らし続けるために、施設などの基盤整備は重要ですが、それ以上に人材の確保が重要です。重度の障害者に対応できる人材を育成するためには多くの時間と経験が必要です。東京都はじめ皆様のより一層のご支援をお願いいたします。

本年も会員一同力を合わせ、様々な課題に真摯に向き合い、力を尽くしてまいりますことをお約束して、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

来賓ごあいさつ（要旨）

東京都福祉保健局 障害者施策推進部計画課長
渡辺　秀子 氏

東肢連の皆様には日頃から都の障害者施策にご理解・ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。河井会長様には障害者施策の推進の一翼を担う東京都障害者団体連絡協議会でもご協力を賜っています。改めて御礼申し上げます。

東京都は現在、東京都障害者計画・障害福祉計画の改定に向け障害者施策推進協議会で検討を進めています。推進協議会では、医療的ケアも含め重度の方にも対応できるグループホームや通所施設などの地域生活基盤の整備や障害福祉サービスを担う人材の確保などにつき多くのご意見を頂いています。今後、推進協議会の提言を踏まえ、東京都障害者団体連絡協議会のご意見を伺いながら計画の策定を進めてまいります。

障害者への理解を促進し差別を解消するための東京都の条例については、障害者差別解消支援地域協議会での議論に加え、障害者団体や事業者団体のヒアリングを重ね、基本的な考えについてパブリックコメントを実施するところまで進みました。今年10月の条例制定を目指していますが、この間も、障害者への理解が社会全体に広がるよう普及・啓発を進める他、具体的にどのような配慮をしたらよいか、望ましい対応をまとめた事例集を作成し障害者への理解や社会参加を後押ししていきたいと考えています。

東京2020大会の開催も近くなりました。障害のある方もない人もお互いに尊重し安心して暮らせる共生社会の実現には、当事者やご家族の声、現場で活動している皆様との連携が欠かせません。引き続き一層のご支援をお願いいたします。

東京都教育庁 指導部特別支援教育指導課長
伏見　明 氏

東肢連の皆様におかれましては日頃より東京都の特別支援教育の推進にご理解・ご支援を賜り誠にありがとうございます。

東京都教育委員会が昨年２月に公表した特別支援教育推進計画・第２期第１次実施計画の基本理念で「共生社会の実現」を目的に置き明確に打ち出したことは、新計画が先の計画から前進したと自負しています。例えば、現在進めている社会貢献活動モデル事業では、児童・生徒が地域の高齢者施設を訪問などして、お年寄りから喜ばれる活動を始めています。施設職員からも是非この取り組みを継続してほしいと高い評価を頂いています。児童・生徒が地域の中で人と人とを結びつけ、共に喜びを分かち合える共生社会の実現の力になれることを実感できる機会となっています。

医療の技術の進歩に伴い医療的ケアを必要とする児童・生徒の置かれている状況が変わっています。このため、半固形化栄養剤の注入など様々な課題を検討しています。通学手段についてはこれまで衛生的かつ安全な環境の確保が困難なことを考慮し、スクールバスの乗車を認めていませんでした。児童・生徒の多くはそのため保護者の送迎での通学や保護者の状況により通学が難しい場合もあることから、学校での学習機会の拡充を図るために安定的に通学できる仕組みを整備する必要があると考えています。

今後とも様々な施策を実現できるよう全力で取り組んでまいりますので、引き続きお力添えを賜りますようお願いいたします。

社会福祉法人 日本肢体不自由児協会常務理事

井田　千昭 氏

皆様、あけましておめでとうございます。日本肢体不自由児協会も75周年を迎えることができました。肢体不自由児施設の整肢療護園も75周年、重症心身障害のむらさき愛育園はちょうど50年になります。

今、わが法人も過渡期に来ており赤字を抱えている状況で、3年前に有識者から成る「あり方検討会」を開かせていただき、色々な提言を具現化していくのが大きな課題です。そのために、この1月1日付で事務部門を統合して4月に向けて色々な事をやっていき、改革を進めたいと思っています。

かつて、肢体不自由児者父母の会連合会や特別支援学校PTA連合会の先生方と連携を取りましょうと会を始めましたが、滞っています。これからは校長会や肢体不自由児施設運営協議会の先生方と会合を開き、肢体不自由のあり方について再度進めていく必要があろうかと思っています。そんなことで事務部門に事業企画部を新たに設置し、研究を行う体制を作りました。

これから皆様のお知恵を拝借しながら、肢体不自由だけでなく重症心身障害についても高木憲次先生は、昭和20年代から療育をしていかなければならないと提言されていますので、共に肢体不自由の中のひとつとして事業を推進いたします。これからも忘れずに日本肢体不自由児協会にご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会事務局長

小林　秀樹 氏

東肢連の皆様には日頃より肢体不自由児者並びに重症心身障害児者についての社会的な啓発活動を始めとして、共生社会の実現のために多岐にわたった活動を長きにわたり展開されておりますことに心から敬意を表します。東肢連に結集した会員一人ひとりの活動が、障害のある方の暮らしを変えていく大きな力になっていると確信しております。

私ども東京都社会福祉協議会では、平成28年度から30年度までの3年間の中期計画を作り取り組んでいるところです。この計画では、東社協全体の共通目標として「協働を進め、地域の課題解決力を高める」とのテーマを掲げ、さらに重点目標として「ニーズを見逃さずに、解決できる仕組み作り」「福祉人材の確保・育成・定着等、地域社会の担い手作り」「災害に強い、福祉を備えた地域作り」の三つを進めていこうと取り組んでいるところです。

昨年は、東京都とともに東京都災害福祉広域支援ネットワークを立ち上げ、関係者が集まり11月に訓練を行いました。また来月には、各地の災害時要援護者支援の実践事例を集めたポータルサイトを立ち上げ、皆様にご覧いただけるよう準備を進めています。

東社協といたしましては、障害をお持ちの方々がそれぞれの地域で生き生きと生活できるよう、今後とも東肢連の皆様と手を携えて取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

東京都肢体不自由特別支援学校長会副会長

國松　順 氏

本日はお招きいただきありがとうございます。都肢長会の鹿本学園・庄司校長が所用で出席が叶いません。あいさつ文を預かって参りましたので代読させていただきます。

【都肢長会を代表してひと言ごあいさつ申し上げます。日頃より東肢連の皆様には肢体不自由特別支援学校に在籍する児童・生徒及び卒業生、その保護者・ご家族への多岐にわたるご支援に感謝申し上げます。私からは昨今の動きをお伝えいたします。

昨年４月に水元小合学園に肢体不自由教育部門が開設されました。もうひとつ大きな動きとして、光明学園が肢体と病弱教育部門の併置校として新たに歩み始めました。

また昨年は、パラリンピックの正式種目のボッチャの各種大会が大いに盛り上がり、各校でも部活動や競技が盛んになってきました。今年も更なる盛り上がりが期待されます。

次に今年の動きです。肢体不自由校の児童・生徒が表彰を受ける機会は決して多くありません。そこで今年度から校長会では、勉強や生徒会活動、課外活動などで努力を重ねた児童生徒に光を当て表彰することにしました。今年の卒業式や終了式で１校あたり１～２名を表彰する予定です。

最後に医療的ケアに関する動きです。国レベルの検討会が始まり、光明学園の田村校長が全国の校長の代表として、全肢Ｐ連の竹内会長が全国の保護者の代表として検討会に参加しています。中間報告や結果に注目したいと思います。

本年も東肢連のご発展とご参会の皆様・ご家族の皆様のご健勝をご祈念申し上げます。】

東京都肢体不自由特別支援学校ＰＴＡ連合会会長

竹内　ふき子 氏

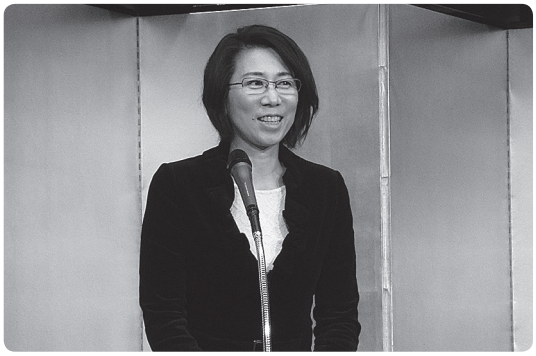

皆様、新年おめでとうございます。本日は都肢Ｐ連より私を含めて８名が出席しております。代表してひと言ごあいさつ申し上げます。

１年前にこの会で、前会長から全肢Ｐ連の60周年大会のお知らせをいたしましたが、昨年８月に文京シビックセンターと東京ドームホテルで無事に開催できました。この会でご縁をいただきました企業からは、広告協賛を二百数十件、500万円近い協賛金と、父母の会のそれぞれの地区からもたくさんの協賛をいただきました。

当日は735名の参加をいただき、延べ200名のスタッフが動き、また校長先生や関係団体の皆様のお力がなければ、私たちだけではできなかったです。本当にありがとうございました。

大会のテーマは「つなぐ・つなげる・つながる」～肢体不自由児教育の広がる未来～でした。私たちは60周年記念誌を作る中で、皆様の想いがつながってきてこの大会を迎えていること、そして、その先に私たちがつなげる先があることを感じた大会になりました。

PTAは12年間、学校の中でのPTAです。この後、皆様の地区に分かれていきます。どのように皆様とつながっていくのかは、私たちPTAの課題であると思っています。これからも東肢連の皆様とよいつながりができますよう、よろしくお願いいたします。

（広報部　島田　泰介）

平成29年度　東肢連研修大会報告
「災害時に助けてもらうためには」
～自助から共助への道～

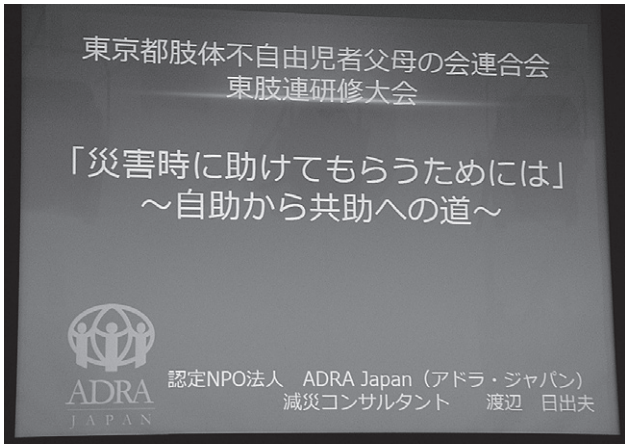

平成29年11月14日 練馬区役所多目的会議室アトリウムに於いて東京都肢体不自由児者父母の会連合会の平成29年度研修大会が開催されました。

全肢連療育ハンドブック「防災・減災の取り組み」をご執筆いただいたADRA Japanの渡辺日出夫氏の講演ということで、多くの方々が参加されました。

司会の東肢連秋本福祉部長の開催の挨拶に続き、東肢連河井会長より開催の挨拶をいただきました。その後、練馬区福祉部障害者施策推進課長・吉岡様よりご挨拶をいただき、引き続き講師の紹介の後、講演をしていただきました。

昼食休憩後、午後からは質疑応答でたくさんの質問があり丁寧に答えていただきました。

当日は練馬区防災課が展示を行っており、皆さん各々見学をされ帰途につきました。

（広報部　小栗 敦子）

講　演　要　旨

アドラ・ジャパン　**渡辺　日出夫 氏**

「自助をやらないで助けてもらうのは難しい」
この事を念頭に話を進めていきます。

講師　渡辺 日出夫 氏

アドラ・ジャパンとは？

アドラとはアメリカに本部があり世界約120ヵ国に支部を持つ国際協力団体で国連などと協働して活動しています。アドラ・ジャパンは阪神淡路大震災から国内の支援を行っています。防災計画も策定し、ここ最近は地震以外の水害なども多く関わっています。

熊本地震のアンケート（障害者の75％が避難せず！）

障害者101人に直接聞き取りした結果、避難しなかった人75％のうち41％が避難できなかったと答えました。

理由は“トイレなど避難所の環境が不安”“エレベーターが動かなかった”“他の人に迷惑をかけるから避難する気がない”ということが影響することがわかりました。地震直後困ったことはなにか？ 寝れない、睡眠不足47％、知りたい情報が得られない18％、入浴17％、食事12％という結果でした。食事はお粥、ミキサー食があるかなどがわからないということでした。また防災マップや福祉避難所について半数近くの46％がいずれも知らないという結果でした。

次に、障害者の方々は地域住民との関係が希薄だということがわかりました。**近隣とのつながりがない22％**、つながりがある方は隣近所64人、民生委員17人、自治委員10人ということが現状でした。

災害対策基本法

我が国の防災の土台となる法律で第2編 7の（3)、指定避難所：“市町村は、**一般の避難所では生活することが困難な障害者等の要配慮者**のため、介護保険施設、障害者支援施設等を**福祉避難所として指定するよう努めるものとする”という条文があります**。練馬区は37ヶ所指定していますので良い方ですが、福祉避難所を指定していない市町村がまだたくさんあります。必ずお住まいのところに避難所があるかどうか確認してください。

また**要配慮者の規定**が10分類あり、ほとんどの人が要配慮者イコール高齢者という考え方が多く、国は**障害者等の要配慮者**として分類していますが、まだまだ周知されていません。この中で自力で避難することが難しい方に対してH25年の一部改正により**避難行動要支援者名簿の作成が義務化**されました。行政は義務化されたのでやることはやるが形だけの所が多いです。義務化後の熊本地震では、避難行動時の支援に名簿を使った団体25団体中3団体、時間が経って安否確認で使った団体、24団体。安否確認のためだけでは意味がなく、各個人の個別計画の重要さが改めてクローズアップされました。ただ、名簿を関係者(民生委員等)に情報を開示することを拒否する方も多いのも現状です。

日本は地震大国

日本は地震が起きて当たり前、火山も噴火します。地震が起きる前の備えとして、まず**寝室の家具の固定**をしてください。首都直下の地震の場合、火災が大きくなります。日本全国では台風などによる洪水、土砂災害、東日本大震災での津波などがあります。

避難所ってどんなとこ？

地震が起きたあと、避難所に避難～仮設住宅～復興住宅～一般住宅という順です。避難所生活は数ヶ月続きます。仮設住宅はプレハブで隣の声が丸聞こえ、4人家族で4畳半2部屋の生活です。夫婦の場合熟年離婚が多いそうです。東日本大震災の場合、6年経ってもいまだに3万人が住んでいます。みなさんも長いスパンで避難することを覚悟していてください。避難の開始は避難準備高齢者等避難開始の警報が出たら避難をします。障害を持っている方は早めの避難をしてください。

指定避難所：「災害で家を失くした人などが一定期間生活する場所」で、人々が生活するために必要な設備のある施設を中心に市町村が指定している（公立の小中学校など)。一定期間とは1週間です。それを延長して数ヶ月に及ぶことがほとんどです。

福祉避難所（二次避難所や要介護者用避難所)：主に福祉施設・宿泊施設などで指定避難所での生活が困難な高齢者や障害者等を受け入れて、ケアをする。要配慮者に配慮したポータブルトイレをはじめバリアフリー化が図られている。

避難所運営については地震が起きたら「さぁ、どうしよう…」という感じです。国としては、学校が避難所になることがわかっているので事前に行政関係者、地域住民等関係者、団体と体制整備を図り、地域住民が主体的に開設・運営できる仕組みづくりが重要と考えています。

避難所で起こりうること

避難所の環境は良くないというのは、みなさんわかっていると思います。避難所にいないと食事を貰えない場合があります。数がわかる部分だけ届ける

という行政側の都合だけれども国の法律としては被災者全員に届けなければならないんです。平時から自治体の方々などが啓発していくべき事案です。情報掲示板が設置されますが、欲しい情報がわからない、みなさんランダムに伝言を貼っていくので掲示板を整理する人がいないと役にたたない、という問題があります。プライベートの空間をつくるために仕切りを作りますがバリアフリーではなくなります。高齢者の見守りが難しくなります。

障害者の避難生活で留意するべき事項として、出入り口に近い場所を確保し移動が少なくすむようにする、車いす対応が可能な洋式トイレを用意する、車いすが通れる通路を確保する、車いすのメンテナンスキットを用意する、という指針がありますが、強制力がないので対応してくれません。

災害発生から３日まで

高齢者、障害者、難病患者が混在し、避難所に避難したくない人がいる、着の身着のままで避難所に入っているので不便、ライフラインが止まるので電気・ガス・水道・電話が不通、食料、飲料水が不十分で便秘になりやすい、トイレの汚物が溜まり衛生状態が悪化、脱水、心筋梗塞などによる急死、けが人は治療をうけられない、不眠、物資が大幅に不足等々たいへんな状況になります。

災害発生４日～２週間まで

持病の治療などの不安がでてくる、ストレスで喘息、アレルギーなどが悪化する、運動不足になる、野菜不足など食事問題、食中毒が発生しやすくなる、後片付けに追われ疲労やケガが増える、ストレスで不眠が増加、犯罪や被害の危険性が高まる、子どもの情緒や生活習慣の変化などが起こってきます。良いこととしては、電気、ガスなどのライフラインが復旧してきます。

災害発生３週間～概ね２ヶ月まで

精神障害者の精神症状が再燃しやすい、避難所の閉鎖、移動、避難所生活の長期化による疲労、運動不足、体調不良などです。生活再建に向けて経済的な問題も表面化します。良いことは仮設住宅への入居、避難していた家族の帰宅です。

避難所格差が生まれる

立地の良いところやメディア、SNS露出が多いところに支援が集まりやすい、例えば、大田区、品川区など被害が大きいところ、環状線沿いなど行きやすいところに支援が行くので、失礼ですが、練馬区と比べてしまうと支援の格差が生まれてしまいます。また、避難所を調整する機関がない、2，3の自治体が混在して避難所ができるので、自分のところだけよければ良いというリーダーがいる避難所、物資が余っていても他の避難所と共有するなどには至らないところなどが格差の原因です。余談ですが、物資が足りませんとSNSで言ったら100必要なところに1万届き、SNSで物が届くと地獄を見るということがあります。

みなさんにとっては良い話ではないですが、避難所で被災者が自分たちのことで精一杯で障害者も我慢してくれ、障害者が優遇されるのはおかしいという方がいます。また障害者に対して何をして良いのかわからないという方が多いです。家が助かって在宅避難ができても物資のことで避難所に行くと、家にいられるだけで幸せでしょう、と言われてしまいます。平時の時だからお話しますが、これが現状です。

防災の基本と合理的配慮

３つの助

自助【6割】「自分の身を守る」
近助（所）・共助【3割】「近隣や仕事場の人たちと協力して助け合う」
公助【1割】「行政などによる公的な支援活動の事」

近助・共助はふだんの近所付き合いができていないと助けてもらえないと思います。また多くの方は公助9割だと思っています。自分のやるべきことをやった上で公助を求めてください。

合理的配慮は平等を基礎として「一人ひとりがどういう配慮を望んでいるかを伝えてその対応を考え

ること」「当事者が必要な意思を伝えないと配慮してもらえない」

合理的配慮の条文で、障害者がバリアーを取り除いてくださいという意思が伝えられた時に負担が重すぎない範囲で対応することという一文がありますが、誰に負担が重すぎない範囲かというと役所なんです。ということは合理的配慮は役所は義務ですが、障害者の伝えることが100％かなうとは限りません。この部分をしっかり理解しないと足元をすくわれます。**とは言え障害者の一人ひとりみなさんが声を上げないと検討さえしてくれません。このことを頭に入れておいてください。合理的配慮はいいんだけど、みなさんも頑張らないといけません。**

熊本地震後の合理的配慮はどうだったか？ 熊本学園大学に対して障害者が助けてくれと声を上げたので熊本学園大学が避難所として機能して助けが得られました。これも障害当事者が声を上げたから助けを得られたと思います。『被災地障害者センターくまもと』という組織ができましたが、これも近所に住む障害者を助けられませんか？という近所の方の声で組織されました。これこそまさに近助の良い事例です。残念のことを言うと、益城町のプレハブ住宅には6月時点で、一部スロープはありますが、トイレやお風呂はバリアフリーになっていません。このことは、行政はこの災害は負担が重すぎて、合理的配慮にはいたらないということです。このことは災害が起きてから言うのではなく、平時のうちに話し合っておくと良いです。

過去にはこんな避難所がありました

・自治会長の利権争いがあります。
・指定避難所にいる避難者だけのものという避難所もあります。
・支援者や支援団体依存（丸投げ）で当事者はなにもしない避難所もあります。
・高齢者の状況悪化があり、以前は自分でやっていたのに支援者がやってしまうので、高齢者の体が動かなくなり、何もできなくなってしまうことが多々あります。
＊以下の3点は施設管理者(学校長等)の判断で作れます。

・ペットと過ごせる部屋づくりができる避難所があります。（感染症対策になります）
・住民自主運営のカフェが出来たりします。（息抜きの場所ができます）
・要配慮者のスペースの確保をしてもらえる避難所もあります。

災害時に助けてもらえるためにすべきこと！

平時の近所・地域との関わりが大切で、災害時に声を上げられる環境づくりが必要です。

避難所・在宅避難のメリットとデメリット

避難所のメリットは最低限の生活に必要な物資や食料が提供される、情報が届きやすい、話し相手がいる。デメリットはプライバシーが全くない、周囲に気を遣う、生活環境はよくない、様々なルールや制約があるなどです。一方在宅避難のメリットはプライバシーが確保できる、気分的に落ち着く、好きなように生活が送れる。デメリットはライフラインが使えない、支援物資や情報が届かない、孤立する可能性が高いということです。**まず自宅に残れるような準備をし、災害時支えてくれるサポーターをつくることです**。自分の身を守る（ケガをしない、死なない）そのためには事前に住まいの耐震補強、家具転倒防止、ガラスの飛散防止、備蓄品の準備、家族の安否確認方法、近所から近助へ、ということです。

備蓄のポイント

1. 自分たちにあったものをそろえる
2. 絶対にないと困るものを優先する

3. 一度に多額のお金がかからないようにする
4. 管理しやすいようにする
5. イベント的に訓練を行って備蓄を使ってみる

東日本大震災の際も買っている人はたくさんいましたが、いまそれをどうしましたか？ というと「震災後もまだあります」という方がいました。管理しやすいようで管理しにくいものです。震災用備蓄品を買ってしまって管理するより、日々の家にある備蓄を増やすようにすることが良いです。（ローリングストック）古いものから使って足りなくなったら足していく、家に普段使っている、食べているものがあれば、災害時、気分的に楽です。日用品も同じでラップは最高の必需品です。

命の水

一般的にひとりあたり1日3リットルの水が必要と言われています。4人家族なら1週間で84リットル必要です。お茶でもジュースでも構いません。生活用水も必要です。普段からお風呂の水を溜めていれば良いですが、生活用水の代わりとなるものや水を使わない方法を検討して活用していかなければなりません。例えばお皿を洗わないようにラップを巻くとかウェットティッシュ、お尻ふき、溶けた氷なども有効です。ガスの復旧は1ヶ月以上かかると言われているのでカセットコンロが必須です。カセットコンロ1本1日分という計算になります。トイレは4人家族の場合1日5回1週間140回として簡易トイレ（凝固剤タイプ）を用意しておきましょう。またビニール袋や新聞紙、ペット用トイレで代替することも可能です。

これから何をしていけば良いか？

(1) 自助・近助・共助

自助（自分で出来ることは自分でする）

近助（近所といわれる範囲で助け合う、知ってもらう）

共助（避難所などは全員で協力して助け合う）

(2) 避難所では多様な主体の意見を踏まえた運営に協力

多様な主体の意見を取り入れるため、避難所管理責任者や自治運営組織の役員に女性や当事者が参画する。やはり当事者の声が届かないと理解できない、視点が抜け落ちてしまいます。

(3) ボランティア（支援者）との協力（活用）

ボランティアや支援団体の力も借りつつ、住民の負担を軽減するために、平時から動くことが重要です。多くのボランティアは専門性がなくガレキ処理以外の活動はあまり行っていません。このこともみなさん、知っておいてください。

平時から動かないと災害時は何も動かない

障害者差別解消法に基づき、都道府県や市町村においては、障害者差別を解消するための取り組みを行うネットワークとして「障害者差別解消支援地域協議会」を作ることができます。地域自立支援協議会や独立した障害者差別解消支援地域協議会を設置して**自分も参画**することです。**参加は加わるだけ、参画は事業・計画に加わることです。当事者もどしどし参画しましょう。**

被災者は自分たちだけではない

災害直後は“誰かがやってくれるとは思わない”“自分たちで最低でも1週間は生き延びる準備をする”“普段から近所の方に「近助」してもらえるよう関係性を構築する”

家族を守りたければ声を上げましょう!!!

あなたの子ども（家族）責任もって守れるのはあなたと家族しかいません!!!

という意識をしっかりと持ってそのために何をしたらよいかを考えて過ごしていってください。

“当事者から声を上げないと何も動かない”“子ども、家族を守れるのはあなたと家族”“平時から動かないと何も動かない“ ”自助・近助・公助“ 普段から意識して考え、行動することが重要だと改めて気づかされました。

（広報部　福田　功志）

質疑応答

質問　**私たち会員の広域避難について、先生は被災地の広域避難の事例もみられていると思いますが、どういうふうに遠隔地と繋がりをもったり、行政にどう働きかけをすればよいですか？**

＜回答＞

広域避難については住民票の問題など制度的にも法律的にも、まだ追いついていません。東京都もまだイメージがつかないと思います。肢体不自由児者父母の会は全国的ネットワークですので、ネットワークの中での協力関係、広域避難の受け入れができるかなど事前に考えつつ、平時にモデルケースができれば、行政にもっていき次に展開できると思います。ネットワークの中で話し合いをしていくのが大事です。

質問　**避難行動要支援者の個別支援計画の実際の事例をご存知ですか？ また、災害時、福祉避難所に行って本当に大丈夫ですか？本当に受け入れてくれるんですか？**

＜回答＞

全市町村、名簿まで義務化ですが、その先はわかりづらいです。しかし今後増えていきますし、熊本の事例から、昨年からやっと事例集を作ろうという流れになっています。福祉避難所に入る基本原則は、まず何びと足りとも一般避難所に行って、生活をして、そのうえでそこで生活するのが困難な人が福祉避難所に行くという基本的スキームがあります。ただ個別計画を利用して福祉避難所に直に行けるよう計画を立てている所もあります。川崎市のマンションでは災害時、避難所に行かずにマンションにいてくれという例がありますが、それだと避難所に行かないから福祉避難所にも行くことができません。完全なバリアを張られるわけだからちゃんと個別支援計画を立ててくださいということです。事前に障害者団体と行政が個別計画に対して話し合っていかなければならないと思います。

質問　**要援護者名簿に入ってもらうにはどうしたらよいですか？**

＜回答＞

みなさん、子どもの命を守るためにはどうするか？やはり災害後は名簿に載せていなければいろいろな支援をうけられません。平時に今日のようなセミナーなどで災害後はどうなるかという話しをどこまで出来るかだと思います。新宿の場合は災害後、家にいてくださいということなら平時から上記のような取り組みの努力が必要です。

質問　**被災地での先生の経験の中で一番悲惨だと思ったケースを教えてください？**

＜回答＞

一番ショックを受けたのが、小学校４年生の重度の障害をお持ちのお子さんを周りの小学校の子供が冷やかすんですが、周りで注意する大人がいないことが非常に苦しく、子ども本人が自分は生きていたらいけないんじゃないかとか思うことが、辛かったです。

質問　**先月集中豪雨で避難勧告が出されました。河川が氾濫して水が来たら私たちの子どもは避難しようがないです。いつ避難したらいいんでしょうか？風雨の中連れて行くのも怖いなと思っています。何か良い考えはありませんか？**

＜回答＞

勧告が出ていると危険な状態なので水の災害では出来るだけ高いところ（垂直の方向）に逃げるしかありません。避難準備情報が出たらすみやかに悩まずにまだ今なら移動できるという状態ですから、避難してください。日頃から、避難できるような準備をしておく必要があると思います。

質問　**熊本学園大学の話しを再度お願いします。**

＜回答＞

障害者が助けてくれと声を上げたことが大きいですし、熊本学園大学の原田先生が障害者の活動に熱心だったことと学校なのでスペースがあったなど合理的配慮の観点から普段の近所付き合いから近所が助けてくれたということです。

質問　**個別計画を作るにあたって押さえておくポイントはなんですか？ 誰にどうやって作ってもらえば良いですか？内容はどのようなものを作れば良いですか？**

＜回答＞

障害者当事者の福祉避難所への避難をどうするか？先程から言っているようにまず一般の避難所に避難して行政の人が数日間様子を見て駄目だったら福祉避難所に行けるというのが基本なのでそのバリアをとるのをどうするか？ というのがポイントになります。個別計画を作るのは市町村によって違うので、平時から、自分の住んでいる地区の担当部署、担当者を知っておくのが重要です。避難計画とそのあとのサポートまでカバーして計画に入れられるかというのもポイントです。

質問　**一次避難所の中に一般の方と要配慮の方を分けてもらいたいと要望しています。また、避難所から福祉避難所に行く足がありません。どうお考えですか？**

＜回答＞

福祉避難スペースの確保、小部屋を用意してもらうということをめざしてください。また電源確保の問題も重要です。移動の問題もあります。市区町村に個別計画の段階でしっかりと作ってもらうよう働きかけが大切です。災害の段階が変わると対応が難しいということがあります。災害時から平時に変わるとどういうサービスをうけられるかなど、これからの課題だと思います。

質問　**特別支援学校関係の者です。本校は福祉避難所に指定されていますが、学校でどこまで出来るのか？ 福祉避難所とはどういうものが必要とされているのか教えていただきたいです。**

＜回答＞

福祉施設などは今の状態が手一杯で災害時、受け入れられないというのが現状です。災害時、施設側は何の費用がどこまで出るのかを行政に確認しておいてください。また、人手不足になるので避難してきた方も運営にどこまでかかわれるか？ 避難された方で自主運営するという覚悟が必要です。支援学校が福祉避難所に指定されることは非常に良いことだと思います。

質問　**大規模マンションに住んでいます。一次避難所の小学校では人員のキャパ不足ですので、災害時はマンションにいてくださいと言われています。また自治体の方も要支援者名簿は移動する時のためのもので支援するための名簿ではないという認識でしたが徐々に考えを改めています。まず声を上げていかないとダメだということを実感しました。感想でしかありませんがありがとうございました。（拍手）**

＜回答＞

自治体の方は担当が毎年代わります。防災食も毎年美味しくなっています。そういうことを知ってもらうために継続的に声を上げてください。

（広報部　福田　功志）

墨田区

『東肢連　研修大会』に参加して

墨田区肢体不自由児者父母の会 副会長　山田　公子

今回11月14日（火）練馬区役所多目的会議室アトリウムでの研修会に参加させていただきました。『災害時に助けてもらうためには』～自助から共助への道～という内容でした。

初めて・認定NPO法人ADRA Japan（アドラジャパン）という存在を知りました。

講演者の渡辺日出夫氏（防災士）で減災コンサルタントという立場で話をしていただき大変勉強になりました。

災害時『避難行動要支援者名簿』の作成の話があり、個人情報等の点について、不安、疑問を感じました。しかし、名簿作成を義務付けされることが規定された事に関し、いただいた資料の中で名簿活用で避難行動要支援者の安否確認の実施、避難支援、対応、情報伝達等詳細がありましたがそれらが有効的に利用される事に期待します。

『指定避難所』と『福祉避難所』については墨田区としては、他区とくらべると福祉避難所が3カ所しかない実情に残念な思いです。また、避難所の福祉スペースの確保の必要性も大事かと思いました。実際、災害時、障害者が避難しない人が75%いるという現実は、大変厳しいと感じます。

『自分の身を守る』という点では、自助（6割）、近助（所）・共助（3割）、公助（1割）この3点で、改めて、食事、トイレ等、しっかり確保していかなければと再度、認識しました。

私も住民の一人として、自治会の防災訓練に積極的に参加して、近隣の人たちと協力して助け合うことで障害者への防災にも自治会に存在をアピールをして、協力を求めていく運動をしていきたいと思います。

台東区

東肢連講演会を終えて

台東区身障児者を守る父母の会 会長　勝呂 みゆき

練馬区役所、多目的会議室で行われた、今年度の『東京都肢体不自由児者父母の会連合会』主催の研修大会に、当会から5名で参加した。

講演内容は「災害時に助けてもらうためには」～自助から共助への道～だった。

講師は渡辺日出夫氏。防災士でもあり、減災コンサルタントでもある渡辺氏は、ADRA Japanにも所属し（災害被災地 において緊急支援活動を行なう認定NPO法人）これまで阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震など、大きな災害の支援に携わってきた方でした。

講演の初めに、障害者の75％が避難しなかった。そのうち41％が避難出来なかったと返答。その理由として、避難所の環境に不安、エレベーターが動かなかった、迷惑をかけるから、としている。家が壊れなければ、一般の人もそうであろうが、要配慮者を持つものは、特に自宅での避難生活を選ぶ人が大勢いるということも再認識した。

災害対策基本法に「市町村は、一般の避難所では生活することが困難な障害者等の要配慮者のため、介護保険施設、障害者支援施設等を福祉避難所として指定するよう努めるものとする。」とあるが現在では一般の人と同じく、指定の避難所に避難し、ここでの避難生活が無理と認められた人が、福祉避難所の利用が可となる。障害の特性を理解してもらい、平常時に福祉避難所対象者であるという、個別の支援計画を作成しておくことが必須であると認識した。そして備蓄についても、何でも災害用として積むのではなく、避難所に行くようになった場合の備蓄と、自宅避難用としては、日頃からローリングストックという、食べてなくなれば買いたす、などの自分にあった、絶対ないと困るものを把握し、常に新しい物でストックできる備蓄の方法も大事であると思った。しかし、一番大事なのは、大災害が起きた場合

は、誰が支援を必要となるかはわからないということ。事前から要配慮者として、できる準備をしようと私たちは各地域でも講習を受けたり、考える機会を持とうとしているが、本来ならば皆が考えていくべきことであると思う。災害が起きた時は皆が被災者。私たちも自分でできることはしなくてはならない。そして要配慮者の支援を求めるだけでなく、私たちもできる支援をするべき人として意識することも必要だ。

命があっての避難生活。命を守るために家の中の環境整理。死なない。怪我しない。近隣との連携で広がる救助、援助。日頃からの近所付き合いは大切と胸に響いた。そして行政の支援が平等に行き渡るその日までは「あなたの家族を責任を持って守れるのはあなたと家族しかいない」と締めくくった渡辺氏の言葉が身にしみた。

渋谷区

東肢連研修大会に参加して

渋谷区肢体不自由児者父母の会　会長　遠藤　美砂子

11月14日練馬区役所の多目的会議室にて、講師に療育ハンドブック42集「防災、減災の取り組み」の執筆をされたADRA Japanの渡辺日出夫氏をお迎えし、「災害時に助けてもらうためには」～自助から共助への道～の演題で研修大会が行われました。

防災には自助が最も大切ということが会員にも浸透してきているところで、なぜ助けてもらうためにはという題目なのかが気になりつつ席に着きました。

講演は、1. 災害の基礎、2. 避難所について、3. 防災の基本、4. 熊本の事例、5. 災害時に助けてもらうために、という流れでお話ししますとの説明の後、震災の実際の現場の状況などを随所に盛り込みながら親しみやすい語り口で進められました。

まず行政関連の説明。災害対策基本法の一部改訂（H25年6月）により「避難行動要支援者名簿」作成が義務化。それを受け内閣府から「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取り組み指針」が策定され、その指針により市区町村に対応が委ねられました。法律ではなく指針であるため強制力がなく、取り組みに地域差がでやすいとのことでした。

避難所については、法律では指定避難所は一週間と定められているとのこと、現状との大きな開きに驚きました。福祉避難所の開設・設置はそれぞれの市区町村で実際に使えるものにしていくために声を届けていくことが大切と感じました。熊本地震では、障害を持った人のほとんどが避難所ではなく自宅で過ごしていたとのこと。当日の参加者も皆自宅で過ごしたいとの思いでした。避難所以外では物資の配給などが得難いため、自宅を選択するには一週間は自宅で過ごせるような準備が不可欠。一次避難所でも障害者や乳幼児などに特別なスペースを設けるなどの配慮を行った施設が紹介されましたが、配慮はあくまでも施設側の裁量任せなので期待はできないとのこと。

「災害時に助けてもらうために」は、自宅に残れる備蓄等の準備をしておくこと、その自宅待機の生活をサポートしてくれる人を作ること。ということが「助けてもらうため」にすることの答えでした。普段からの近所への声かけや関わりをいざという時の助けに繋げて欲しい。そして一番大切なことは自分を守ること。死なない、ケガをしないこと。まずは自分の身を守ってください。と言う言葉で締めくくってくださいました。

忘れてはいけないことを振り返ることができた講演会でした。

平成29年度地域指導者育成セミナー報告

府中市肢体不自由児者父母の会 会長　河井　文

公益財団法人JKAの補助事業として今年度は12月2日～3日、埼玉県さいたま市の『ラフレさいたま』を会場として行われ、東京都からは三井・坂（世田谷区）、小栗（小平市）、山田（目黒区）、永島・鈴木（板橋区）、河井（府中市）の7名が参加しました。以下に内容を報告します。

1. 講演①　「災害時のボランティア活動と支援のネットワーク」　～ボランティア活動と、その周辺の支援の全体像について～

講師：園崎 秀治氏（全国社会福祉協議会全国ボランティア・市民活動振興センター副部長）

・全社協は、ボランティアを取りまとめ、支援体制を作る役割を担っている。被災地では社協の職員も被災者であり、職員だけでは活動できない。周辺から様々な支援が入るので、被災地の社協の活動を全社協が支える。
・一口に社協と言っても、各市町村で規模も事業内容も異なる。そのような違いがある中で、被災地の社協が立ち上げた災害ボランティアセンターを状況に応じて全社協が支援している。
・自主防災組織やボランティアによる助け合いは共助であり、この「共助」が機能する地域かどうかが鍵になる。災害時にボランティアが活動するのは世界的に見てもめずらしく、日本の特徴的な助け合いであり、行政や制度では行き届かない、きめ細かい支援ができる。
・平時の取り組みが重要!「受援力」を高める。
・災害ボランティアセンターは、阪神大震災がきっかけとなり、中越地震以降一般的となってきた。今年だけでも30カ所できている。
・最後まで被災者に寄り添えるのは、地元の人 ⇒ 自治体ごとに社協が中心となってボランティアセンターをつくる。
・「被災者中心」「地元主体」「協働」が大事！
・想定外の事が起こるのが災害。マニュアルや訓練通りにはいかない。『顔の見える関係』をつくっておくことが、一番の防災になる。

2. 対談　「被災地で見えたスペシャルニーズとそれに対する支援の実際」

聞き手：園崎 秀治氏
話し手：永井 美佳氏（大阪ボランティア協会事務局長）

・社会福祉法人大阪ボランティア協会は日本で最も歴史の長い民間の市民活動センターであり、市民活動に関する問題解決に取り組むコーディネーション機関。
・熊本地震では災害時のスペシャルニーズに応える活動をサポート。スペシャルニーズは障害者だけではなく、高齢者やこども、外国人などにもある。
・被災地障害者センターを立ち上げ、『SOS』を出せるように、電話やFAXなどの情報を記したチラシを対象者に配布し、様々な相談が寄せられた。
・支援活動によって、被災地には多くの人手が必要であり、多くのボランティアが活躍できる多様な活動があることが確認できた。
・災害時のスペシャルニーズに、専門職だけでなく、関心を寄せるボランティア（市民）による共感の輪を広げる。

3. グループ討論

①参加者が6つのグループに分かれ、講演①と対談を聞いて、感想や質問を出し合い、グループ内で共有した後、発表。各グループの質問に園崎氏、永井氏がコメントした。
・障害者も参加する防災訓練の在り方について活発な意見交換
・個人情報の取り扱いも含めた、避難行動要支援者名簿についての意見交換
・外出先で被災した時の対処について
・指定避難所と在宅避難を繋ぐ手段をどうするか⇒物資を届ける人を確保することが大事
・物資を確保するために色々な手段を取ることが大事
・先ずは自分の身を守る!

②連携したい団体・機関等について会場から意見を聞いて、永井氏がコメントした。

・連携したい先：青年会議所・社会福祉法人・災害拠点病院・地域の小中学校・町内会・自治会・NPO法人・交番・地域のリハビリ病院・民生委員・親の会会員同士など

4. 講演②　「避難所・福祉避難所・関係法令等について」

講師：石橋　吉章氏（全肢連副会長）

改正災害対策基本法の内容を解説

・避難行動要支援者名簿について
・地域防災計画策定に当事者が参画する意義
・名簿掲載に同意すると個人計画が作成されるとともに避難訓練への参加が義務づけられる
・地区防災計画について
・発災時に被災していない地域の情報が開示されないように、名簿はできるだけ小さい地区で作成することが望ましい
・地域防災計画の策定は市町村が行う⇒必要な内容を盛り込むためには当事者の声が必要
・サービス等利用計画書に避難計画について書き込むことは可能（厚労省から回答を得ている）
・自主避難する場合は近くの指定避難所にその旨を届ければ支援物資を受け取れる（どのように届けるかは工夫が必要）
・一次（指定）避難所に要配慮者のためのスペースや人手、設備を整備するように働きかける
・二次（福祉）避難所は、普段その施設を利用している人の生活の確保が前提となるため、開設には数日から1週間程度かかる
・処方箋の写しがあれば非常時にはどこの薬局でも薬を出してもらえる

5. グループ毎にクロスロード防災ゲームをしながら意見交換し、更に会場で内容を共有

6. 災害備蓄品の紹介

世田谷区

地域指導者育成セミナーに参加して

世田谷区肢体不自由児者父母の会　副会長　坂　ますみ

12月2日～3日、関東甲信越ブロックの地域指導者育成セミナーに参加しました。今年も防災をテーマにしたセミナーでした。

1日目はお二人で、最初は「災害時のボランティア活動と支援のネットワーク」を全国社会福祉協議会の園崎氏による講演でした。被災した時には家族であったり、周りの人たちの助けが必要であるけれど、それだけでは足りないのでボランティア活動が大事になってくるが、そのボランティアも地域のボランティアだけでは足りない。災害時には共助が機能するかどうかが決め手になる。この全国から自発的に集まって来る災害ボランティア活動は日本独自の文化であり、世界に誇れるしくみだろうとのことです。そのボランティアの力を引き出す決め手は「受援力」（支援を受ける力）である。避難所が開設されたとしても、見知らぬ人達ばかりで人手の足りない中では途方に暮れるばかりで、できることは少なくなってしまう。そうならない為には応援に来た人たちの支援を受ける「受援力」を付ける事が必要である。

被災地では自治体ごとに社会福祉協議会が中心となって災害ボランティアセンターが設置されることが一般的とされています。全国社会福祉協議会は、被災地に出向き状況を見極め、救助のための訓練を何度も繰り返し行って現地の災害ボランティアセンターを助け、被災地を支援する活動をしているとのことです。

もうお一人は社会福祉法人大阪ボランティア協会の永井氏でした。災害時のボランティア活動と支援のネットワークでした。

後半はグループ討議でした。8人のグループでしたが有意義な話し合いができました。前半が全国的な事で、身近に感じなかったのですけれど、グループで話す中で、実際に被災した人の話を聞いたり、どんな避難所運営訓練をしているかを聞くことができました。

2日目は法令について、全肢連副会長の石橋氏がお話ししてくださいました。避難行動要支援者名簿のことや、避難所のこと。在宅避難の場合の物資に

ついては、届けてもらえるかどうかの人的パワーの問題とかはあると思うけれど、「私は自宅で避難します」という届を指定避難場所に出していることが必要だと言われ、失念していたなと思いました。

その後世田谷区の方にお聞きしたのですけれど「一次避難所でも物資は少ないので追加の物資が届かなければ、避難者全員に1日分あるかどうかわからない量しか備蓄倉庫にないので、避難所の人の分も危ぶまれる状況です」とのことです。自宅でのローリングストックが必要だととても感じました。

今回のセミナーだけでなく、さまざまな講習会で感じるのは、実際の災害時には地元の力が必要であり、何が必要かを知ってもらう必要がある。その為には自分が自治会に参加して要求していかなければならないと思います。

平成29年度 ブロック情報交換会報告

Aブロック

報告者　住谷 道子（葛飾区）

・**参加地区**　足立区　江戸川区　墨田区　台東区
葛飾区
東肢連事務局長

・**開催日時**　平成29年10月26日（木）
10時30分～14時

・**開催場所**　東京都立水元小合学園及び木曽路金町店

・**参加人数**　見学会24名、情報交換会23名

・**テーマ**　都立水元小合学園の施設見学と防災について

＜見学会＞

当日は10時30分より都立水元小合学園大会議室にて学園紹介がありました。はじめに篠崎友誉校長より「巨費を投じた立派な学園が今春開校し7ヶ月経ち、就業技術科と肢体不自由教育部門の2つの教育部門の子ども達が共に豊かな教育を受ける環境を整えているところです。肢体不自由教育部門ではまだ手作りの教材や教具も少なく、子ども達への声掛けなど、まだまだなところも多いですが立派な学園になるように魂を入れていきたいです。」とお話がありました。また、長年、肢体不自由教育に係われてこられた石川副校長は「肢体不自由教育のための素晴しい器を与えられました。その中味をどのようにしていくかが課題です。」と話され、お二人の水元小合学園への熱い思いを強く感じました。「現在の肢体不自由部門には小6年生、中3年生と高3年生がおらず40名のみの在籍ですが、来年度は全学年揃います。また就業技術科の生徒との合同給食や近隣のポニースクールのポニーを学校に呼ぶ行事による交流を行うなど、2つの教育部門の連携を模索中です。」との話もされていました。

その後、2班に分かれて校内を見学しました。スクールバス乗り場に隣接した保健室、3階の屋内加温式プールに2つの体育館があり、その1つはボッチャ用ラインが引かれ、肢体不自由教育に配慮された校舎でした。体育館では中学部の生徒さんが体育の授業中で、工夫された卓球のラケットで幾度も球を打ち返していました。その達成感にあふれた姿が印象に残りました。

＜情報交換会＞

12時半過ぎに木曽路金町店に移動し、昼食を取りながら1時間ほどの会となりました。卓上カセットコンロ用のガスボンベで発電できる発電機や葛飾区内の避難所に順次整備される着脱式車イスの緊急避難装置の紹介など防災に関する情報交換を短い時間で行いました。慌ただしい一日でしたが、とても有意義な会でした。

Bブロック

報告者　佐藤　幸美（中央区）

・**参加地区**　品川区　目黒区　江東区　大田区
中央区
東肢連事務局長

・**開催日時**　平成29年11月28日（火）
11時30分～14時

・**開催場所**　ロイヤルパークホテル

・**参加人数**　19名
・**テーマ**　　バスハイク・宿泊行事について

中央区主催ということで役員で色々意見を出し合いましたが、中央区唯一の通所先の福祉センターが大規模改修工事中のため、見学等ができず残念でした。

今回は各区のバスハイク・宿泊行事をテーマに意見交換・情報交換を行ないました。

ひとつのテーブルに2・3区が同席してもらいそれぞれの違いを話し合いました。

バスハイクでの大きい支出を占めるリフト付きバス代についても助成金が出る区と出ていない区があり、出ていない区は会員が自家用車で現地集合するという話でした。

会負担でボランティア数名が参加する区・人数合わせの為にしかたなく役員が参加する区もあり、共通には参加する顔ぶれが同じ人が多いということでした。

若い会員には重度・医ケア者が増えてきているので宿泊よりも日帰りの方が参加しやすいという声もあがっています。会員同士でも行き先や内容等にも年齢のギャップが生まれているので企画・計画をたてる側は悩み続けるのでしょう。

他区の好評だった企画や行事・イベントなどを参考にさせていただき自分の区で活かせるように考えていきたいと思います。

Cブロック

報告者　藤井　亜紀子（板橋区）

・**参加地区**　北区　杉並区　練馬区　板橋区
・**開催日時**　平成30年1月24日（水）
　　11時30分～13時30分
・**開催場所**　池袋　西武百貨店　8階　レストラン
　　ダイニングパーク　バンケットホール
・**参加人数**　12名
・**テーマ**　　各地区の動向等、情報交換を行った。

今年度の情報交換会は、各地区の動向などをフリートークにて行ないました。各地区での活動など充実したお話を伺え、初参加された会長さんからは、大変勉強になりましたとの感想をいただいております。各地区今後予定されている事業計画につきましては下記の通りです。

「北区」

①滝野川3丁目区有地　公園・シルバーピア及び障害者グループホームの設置計画あり。
　共同生活援助　定員10名程度（身体5名・知的5名）短期入所定員2名程度
　5月に事業者決定　開設平成32年10月予定。

「練馬区」

①北町二丁目都有地　重度障害者グループホーム等の計画あり。
　共同生活援助　定員10名程度　短期入所
　　2室以上　特定相談支援事業
　事業者・開設時期未定
②高野台運動場廃止後、跡地の福祉園・病院・防災備蓄倉庫の整備計画あり。
　福祉園は定員50名以上、重症心身障害者通所事業を5名以上として募集。
　どんな施設がよいかアンケート実施を予定している。
　今年度中に事業者決定予定。
③中村橋福祉ケアセンター1階事務所に医療的ケア児未就学児の児童発達相談支援事業開設
　事業者NPOフローレンス　今年秋開設予定
④平成36年～、石神井福祉園移動跡地に重度障害者グループホーム建設の予定あり。

「板橋区」

①向原の公社住宅建替えに伴う用地を活用での事業開設
　生活介護施設　定員50名（重症心身障がい者通所事業含む）　就労支援B型　定員20名
　福祉型児童発達支援センター　発達障がい支援センター　　短期入所　定員10名
　事業者　社会福祉法人　関西中央福祉会　平成32年4月開設予定

「杉並区」

①永福1-7 旧永福南小学校跡地　重度身体障害者入所・通所施設
　施設入所支援　定員10名　生活介護　定員10名（入所）　定員10名（通所）
　自立訓練　定員6名　ショートステイ　定員1名
　事業者　　社会福祉法人　健誠会
　　平成30年3月1日開設

②上井草3-8-7（区立上井草保育園）重度身体障害者通所施設開設の計画あり。
生活介護　定員20名
事業者　社会福祉法人　三育ライフ
平成31年度開設予定

Dブロック

報告者　蔦原　真紀子（武蔵野市）

- **参加地区**　府中市　三鷹市　小平市　武蔵野市
- **開催日時**　平成29年11月30日（木）
  11時30分～13時30分
- **開催場所**　第一ホテル　吉祥寺店
- **参加人数**　9名
- **テーマ**　各市の今年度要望について

〈府中市〉

- 通所は従来通り希望日数を確保し医ケアのある人も安心して通えるようお願いします。
- 心身障害者福祉センターの緊急一時保護を医ケアのある人も利用できるようにしてください。
- 障害がどんなに重くても安心して暮らせるよう施設、制度を整備してください。今年度初めて身体障害者のグループホームが開設したが、安定した運営ができるよう、また、新たに開設できるよう支援をお願いします。
- 障害の程度に関わらず副籍制度を含め適切に教育が受けられるようにしてください。
  重心障害児支援事業デイサービス「めろでぃ」の運営支援と肢体不自由児と医療的ケアが必要な動ける障害児のための放課後活動の場を整備してください。
- 府中市の心身障害者（児）医療費助成を今後も継続してください。
- 研修旅行で使用するバスについて、車椅子利用者が5名程度乗車できるバスを使えるようにしてください。

〈小平市〉

- たいよう福祉センターでの医療的ケアの受け入れを実施してください。
- グループホームや入所施設が増設されたが、待機障害者は増えているのでグループホームの増設をお願いします。
- 移動支援を受け入れる事業所が少ないためサービス利用が困難です。早急に対策を講じてください。
- ショートステイは希望者が多いので、たいよう福祉センター及びあおぞら福祉センターの受け入れを増やしてください。

〈三鷹市〉

- 市役所建て替え後も売店での障害者の就労支援を継続と車椅子利用者も就労可能なスペースの拡大をお願いします。
- 医療的ケアが必要な障害者のために医師・看護師の常駐する通所と短期入所施設をお願いします。
- 重心や医療的ケアが必要な人がいるグループホームへの加算・補助・設立支援
- 重心の利用する放課後等デイサービス事業への加算・支援
- 一時保護事業の施設を重度でも安全に利用できるように改修してください。

〈武蔵野市〉

武蔵野市では、市内の他の障害者団体と併せて9団体で「障害者親の会連合会」として要望をあげています。肢体不自由児者父母の会としての要望は、

- 平成31年開設予定の入所施設に24時間看護師の配置をお願いします。
- 身体障害者のグループホームは「レンガ」のみです。重心の人が安心して暮らせるようなグループホームの増設をお願いします。
- 法内ショートは2床増えますが、タイムステイとして利用できる「なごみの家」は増床されません。市単ショートを増設してください。
- 肢体不自由児に特化した放課後等デイサービスの増設をお願いします。
- 通所後の余暇活動として文化・スポーツを楽しめるような通所後デイサービスを制度化してください。

Eブロック

報告者　三井　美和子（世田谷区）

- **参加地区**　渋谷区　新宿区　世田谷区　中野区
  東肢連事務局長
- **開催日時**　平成29年11月9日（木）
  11時30分～14時

・**開催場所**　JOYSOUND新宿西口店
・**参加人数**　16名
・**テーマ**　　各地区の防災計画、地区の課題

〈ドキュメンタリー映画〉

「逃げ遅れる人々～東日本大震災と障害者～」の前半部分を視聴
（監督／飯田基晴 制作／東北関東大震災障害者救援本部）

〈意見交換〉

事前に決めたテーマに基づき、「各地区の防災計画」「地区の課題」について意見交換を行った。

「各地区の防災計画」では、区で障害児者の個別避難支援プランの作成に着手している（新宿区）。巨大商業地域を有する区の特色を生かした防災イベントの開催（渋谷区）。平常時から災害ボランティアセンターを設置しボランティアの受け入れ差配準備をしている（世田谷区）。災害ボランティア養成講座に障害当事者をモデルとして招いて理解を深めている（中野区）。など各地区の地域特性に応じた取り組みがなされている旨の報告がある一方、災害時避難行動要支援者名簿の作成・登録については、各地区とも登録が少ない、区と協定を結ぶ町会数が増えない、町会の高齢化で期待が持てないなどの課題があったが、中野区では支援者が要支援者宅を訪ねるなど少しずつ進捗している区もあった。避難所の備蓄の中にミキサー粥など必要な物品を加えてもらうことや、前述の災害ボラ養成講座への参加協力をすることで地域の災害対策の中に障害児者の視点を加えてもらえるように父母の会や個人で啓蒙活動に取り組んでいくことが必要であること、福祉避難所では運営者となることの心構えを普段から持っていることの必要性などの意見がだされ参加者で共有した。

「地区の課題」では、会員の高齢化に伴う会の仕事の担い手不足と若い世代にどのように一緒に活動に参加してもらえるか、ということについての意見が出され、学校PTA活動の参加者も少ない中、若い会員獲得はどの地区でも課題であるが、「無理しないでいい」というあいまいな誘い方でなく、「あなたのお子さんのために必要な活動だから」といった方がいいのではないかなど意見交換した。

お　詫　び

会報73号に掲載いたしました「全国大会（京都大会）の報告」に一部不備がありました。
講師の上野千鶴子先生はじめ関係者の皆様に深くお詫び申し上げますと共に今後再発防止に努めてまいります。

（広報部）

事務局通信

《 東京都肢体不自由児者父母の会連合会　賛助会員募集のご案内 》

東京都肢体不自由児者父母の会連合会では、賛助会員の募集をしています。

賛助会員会費　個人会員一口　　3,000円
　　団体会員一口　　10,000円

尚、賛助会員の皆様には、年3回発行の会報「東肢連」の発送や各種イベントの案内をお送りさせていただきます。